

水上村議会臨時会会議録

令和7年12月17日（水）開会

水上村議会

令和7年第6回水上村議会臨時会会議録

令和7年12月17日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（1工区））
日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（2工区））
日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（3工区））
日程第6 議案第4号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）
日程第7 議案第5号 令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第8 継続審査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである（8名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 成尾和英君 | 2番 杉野貴文君 |
| 3番 小川恵君 | 4番 杉野久志君 |
| 5番 山崎隆浩君 | 6番 荒嶽晋君 |
| 7番 米本宗徳君 | 8番 那須良策君 |

3. 欠席議員（0名）

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 江崎邦臣君 総務課 加藤康君

5. 地方自治法第121条第1項の規定により事件説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長 中嶽弘継君	教育長 原 崇君
総務課長 田代浩章君	会計管理者 堤田江美子君
保健福祉課長 西本克幸君	税務住民課長 堤田江美子君
産業振興課長 田代浩幸君	建設課長 信國俊輔君

教育課長 幸野 一 樹 君

地方創生推進課課長補佐 那 須 裕 平 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（那須良策君） 皆さん、おはようございます。

全員おそろいでございます。令和7年第6回水上村議会臨時会を開会します。

これより会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（那須良策君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 荒嶽晋君、7番 米本宗徳君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（那須良策君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

お諮りします。日程第3 議案第1号から日程第5 議案第3号まで関連がありますので、一括して上程したいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

一括して上程します。

-----○-----

日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

(水上村陸上競技場用地造成工事(1工区))

日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

(水上村陸上競技場用地造成工事(2工区))

日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について

(水上村陸上競技場用地造成工事(3工区))

○議長（那須良策君） 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（1工区））、議案第2号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（2工区））、議案第3号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（3工区））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） 議案書2ページ目をお願いします。議案第1号 工事請負変更契約の締結につきまして御説明申し上げます。

水上村陸上競技場用地造成工事（1工区）の契約について、下記のとおり変更するにあたり議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、請負金額を変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

令和7年3月28日の臨時議会におきまして、当初請負契約の議決をいただき、今回、第1回変更契約の締結をお願いするものでございます。変更前請負金額が1億10万円、変更後請負金額が1億930万9,668円となり、920万9,668円の増額変更をお願いするものでございます。

今回、第1回目の変更契約の議決をお願いします土木工事は、武田建設株式会社が受注、施工している工事でございます。

本工事の工事内容につきましては、駐車場造成2,420平方メートル、旧湯山小学校進入路新設564平方メートル、全長55メートルでございます。

今回の変更につきましては、当初予定していた土捨て場が盛り土規制法の適用により、盛り土面積が制限された土砂の搬出ができなくなったため、運搬場所の変更が必要となり、残土処理工の追加、不足土の運搬費の追加、支障木伐採処分の追加を行うため、増額変更をするものでございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案書3ページ目をお願いいたします。議案第2号 工事請負変更契約の締結につきまして御説明申し上げます。

水上村陸上競技場用地造成工事（2工区）契約について、下記のとおり変更するにあたり議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、請負金額を変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

令和7年7月2日の臨時議会におきまして、当初請負契約の議決をいただき、今回、第1回変更契約の締結をお願いするものでございます。変更前請負金額が2億6,290万円、変更後請負金額が4億2,549万4,300円となり、1億6,259万4,300円の増額変更をお願いするものでございます。

今回、第1回目としての変更契約の議決をお願いします土木工事は、味岡建設株式会社が受注、施工している工事でございます。

本工事の工事内容につきましては、陸上競技場の400メートルトラック東側の用地造成工事で、東側1万2,212平方メートルの造成工事を行うものでござい

ます。今回の変更につきましては、当初予定していた土捨て場が盛り土規制法の適用により、盛り土面積が制限された土砂の搬出ができなくなったため、運搬場所の変更が必要となったため、残土処理工の追加、強度掘削後の土質について材料試験を行った結果、想定より軟弱であったための安定処理工の追加、床掘の結果、全体に雨水が発生したため、暗渠排水工が必要となったための雨水排水設備工の追加を行うため、増額変更をするものでございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案書4ページ目をお願いいたします。議案第3号 工事請負変更契約の締結につきまして御説明申し上げます。

水上村陸上競技場用地造成工事（3工区）の契約について、下記のとおり変更するにあたり議会の議決を求めるためでございます。

提案理由としましては、請負金額を変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

令和7年7月2日の臨時議会におきまして、当初請負契約の議決をいただき、今回、第1回の変更契約の締結をお願いするものでございます。変更前の請負金額が3億4,430万円、変更後請負金額が5億1,503万1,000円となり、1億7,073万1,000円の増額変更をお願いするものでございます。

今回、第1回目の変更契約の議決をお願いします土木工事は、丸昭建設株式会社が受注、施工している工事でございます。

本工事の工事内容につきましては、陸上競技場の400メートルトラック西側の用地造成工事で1万6,604平方メートルの用地造成を行うものでございます。

今回の変更につきましては、表土掘削後の土質について材料試験を行った結果、想定より軟弱であったための安定処理工の追加、掘削の結果、大型転石が発生したため、転石破碎工が必要となったための掘削工の追加、地元要望により、市房ダム湖掘削工事に追加して交通誘導員の配置が必要となったため、安全対策費を行うために増額変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、荒嶽晋君。

○6番（荒嶽 晋君） 前回の全員協議会のほうでも丁寧な説明いただいておったんですが、1つだけ、当然あそこの用地を買収する際にも水田、昔はため池のようなものまであったような土地でございました。十分にそこは承知の上での設計だったとは思いますが、私たち農家にとってみれば、ちょっと設計が甘かったなという考

えを持っております。資材の値上がり等に関してのですね、変更はしようがないとしても、今回の暗渠とか、そういうのは絶対必要だろうなというふうには思っております。実際に床掘りしてみらんと本当のところは分からなかったということで、ある程度やむを得ないというのは十分承知できます。

今回の追加でですね、また、今度また2回目、3回目が出てこないことを祈っております。工事関係者の方も、それぞれ気を使いながら安全にやっておられるようです。本当に事故がなく、追加の補正がないことを祈って事業がですね、無事終了することを願っております。

以上です。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これより議案ごとに討論・採決を行います。

議案第1号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（1工区））について討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第2号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（2工区））について討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方、挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第2号は、原案のとおり

可決することに決定しました。

議案第3号 工事請負変更契約の締結について（水上村陸上競技場用地造成工事（3工区））について討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方、挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。日程第6 議案第4号から日程第7 議案第5号まで関連がありますので、一括して上程したいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

一括して上程します。

-----○-----

日程第6 議案第4号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）

日程第7 議案第5号 令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（那須良策君） 議案第4号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）、議案第5号 令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） 補正予算につきましては、この場から御説明をさせていただきます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

議案第4号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明申し上げます。

令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正で、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,855万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2,955万9,000円とするものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。今回全般的に国の補正予算に伴う物価高対策による補正をお願いしてございます。

まず、15款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げました地域振興券を含む5つの事業に係るもので、5,045万円の補正をお願いするものでございます。

次の2目民生費補助金の物価高騰対応子育て応援手当支給事業費補助金につきましても、先日の全協でも御説明申し上げました0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円の支給に係るもので、660万円の補正をお願いするものでございます。

次の16款県支出金、2項県補助金、1目総務費補助金の物価高騰対応生活者支援交付金につきましては、LPガス世帯1世帯当たり3,000円の給付に係るもので、事業費の2分の1に当たる110万円の補正をお願いするものでございます。

最後の20款繰越金につきましては、全体の財源調整を行ってございます。

次のページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書でございます。まず、2款総務費、1項総務管理費、9目地域公共交通対策費の物価高騰対策地域公共交通事業者支援補助金につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げました重点支援地方創生臨時交付金を財源として人吉球磨10市町村でくま川鉄道へ500万円の補助を行うもので、本村負担分として7万9,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） 続きまして、8項、1目地方創生推進事業費でございます。水上村経済回復活性化事業につきましては、水上村経済回復活性化補助金としまして、エネルギー、食品等の物価高騰の影響を受けた村民への支援を図るため、水上生活応援券の発行と、それに伴う消耗品費、印刷製本費、郵送料などの事務費、また、村内LPガス使用世帯に対する物価高騰対応生活者支援交付金につきましてはの増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） 続きまして、3款民生費、2項、2目児童措置費でございます。先般の全員協議会で御説明申し上げました国の総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を目的に、0歳から就労を含み

ます高校3年生までの子どもを養育している保護者に対しまして、1人当たり2万円の子育て応援手当を支給するものでございます。それに係りますシステム改修委託料107万8,000円、応援手当270人分の540万円、その他事務費合わせまして合計660万円の補正をお願いいたします。

財源につきましては、全額国庫補助金となります。

以上です。

○議長（那須良策君） 信國建設課長。

○建設課長（信國俊輔君） 続きまして、4款、1項、1目保健衛生総務費、27節繰出金でございます。公営企業会計の補正予算に伴います1,100万円の増額補正をお願いするものでございます。補正予算の内容につきましては、あともって簡易水道事業会計の補正予算において説明いたします。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 田代産業振興課長。

○産業振興課長（田代浩幸君） 次のページ、16ページ、17ページをお願いいたします。

7款、1項、2目商工費振興費でございます。球磨焼酎文化継続応援給付金につきましては、球磨焼酎製造業者へ米価高騰対策といたしまして、球磨焼酎原料米購入30キログラム当たり1,000円を助成するものでございまして、限度額を1社当たり200万円とし、給付するものでございます。

以上で、議案第4号 一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○議長（那須良策君） 信國建設課長。

○建設課長（信國俊輔君） 続きまして、令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算書をお願いいたします。

資料4ページをお願いいたします。

議案第5号 令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、収益的収入の補正につきましては、1款、1項営業収益を280万円減額し、2項営業外収入に280万円を追加するものでございます。

第3条、他会計からの補助金につきましては、簡易水道事業運営のため一般会計から簡易水道事業会計へ補助を受け入れる額を2,432万1,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、補正予算書18ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、先般行われました全員協議会において御説明申し上げましたが、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、簡易水道料金の基本料金の減免を行うものでございます。令和7年度におきましては、令和8年1月から3月までの3か月分、280万円の水道使用量の基本料金を減免し、減免分を一般会計から補助金として受け入れるものでございます。

なお、令和8年4月から12月までの減免分820万円につきましては、令和8年度当初予算において減免し、一般会計から補助金として受け入れる予定としております。

以上、簡易水道事業会計補正予算書の説明を終わります。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、山崎隆浩君。

○5番（山崎隆浩君） 地域振興券、生活応援券の発行についてちょっと確認をしたいのでお伺いしたいと思います。

1人当たり2万円ということで、これのさらに追加交付という75歳以上の後期高齢者という形となっておりますが、この上に基準日というのが令和7年12月1日と記してありますが、この後期高齢者になられた方の誕生日と申しますか、それが基準になるというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（那須良策君） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課課長補佐（那須裕平君） 山崎議員が言われたとおりにですね、令和7年12月1日時点での誕生日というところで考えております。

またちょっと3回目の発行になりますので、過去の分ももう1回見直しまして、再度御連絡させていただきたいと思っております。

○議長（那須良策君） 5番、山崎隆浩君。

○5番（山崎隆浩君） これはどこかで線を引かなければならないので、仕方ないかなと思っておりますが、今までと同じような対応で、残念ながら12月3日の人は対象外になるのかなというのも仕方ないかなというふうに思ったところでございました。

以上でございます。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

信國建設課長。

○建設課長（信國俊輔君） 先ほど公営企業会計の説明のほうを申し上げましたけれども、補正予算の内容につきまして、資料18ページと申し上げましたけれども、申し訳ございません、13ページの訂正でございます。失礼しました。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第4号 令和7年度水上村一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第5号 令和7年度水上村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 継続審査申出書について

○議長（那須良策君） 日程第8 継続審査申出書についてを議題といたします。

別添のとおり、各委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りします。申し出のとおり継続調査としたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各委員会から提出されておりました閉会中の継続調査申出については、申し出のとおり継続調査することに決定いたしました。

各委員会におかれましては、閉会中といえども調査いただきますようお願いいたします。

お諮りします。水上村議会委員会条例に基づく各常任委員会の所管事項について審議事件が生じたときは、各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各常任委員会におかれましては、審議事件が生じたときは、閉会中といえども審議をお願いいたします。

本臨時会に付託された事件は全て終了しました。

これで令和7年第6回水上村議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

水上村議会議長

署名議員

署名議員

水上村議会会議録
令和7年第6回臨時会

令和7年12月発行

発行人 水上村議会議長 那須良策

編集人 水上村議会事務局長 江崎邦臣

作成 株式会社 アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
水上村議会事務局

〒868-0701 球磨郡水上村岩野90番地

電話(0966)44-0319